

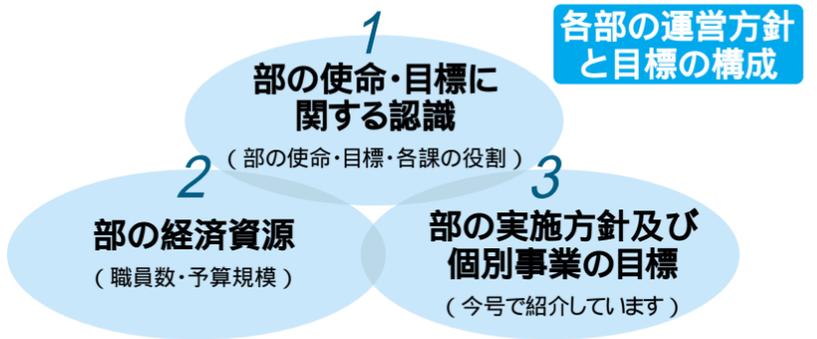
市民のみなさんに、市の取り組みを分かりやすく紹介

平成20年度 「各部の運営方針と目標」を策定しました

市では平成15年度から「各部の運営方針と目標」を策定しています。毎年「部の使命・目標に関する認識」を明確にし、職員数、予算規模など「部の経営資源」を踏まえ、「今年度の実施方針と個別の目標」を設定しています。これは、各部が主体的に部内運営を行うための「部の経営の全体構想」を示すものです。

また、年度の終了後には、その達成状況を「自治体経営白書」の中で公表し、検証結果を次の取り組みに反映させています。

今号では、平成20年度「各部の運営方針と目標」の中から、各部が重点的に取り組む主な「個別事業」の概要を紹介します。 ☎ 企画経営室 ☎ 内線2150



企画部

今後の公共施設の再配置のあり方に関する基本方針として「都市の再生に向けたビジョン」を策定し、都市再生に向けた取り組みを進めます。

情報通信技術(ICT)を活用し、くらしの豊かさ、便利さ、楽しさを実感できる地域社会の実現を目指す、ユビキタス・コミュニティ推進基本方針に基づく事業を推進し「協働コールセンター」の検討などに取り組みます。

第3次基本計画(第2次改定)と行財政改革アクションプラン2010を着実に推進します。また、次期基本計画の策定に向けた市民参加のあり方について調査検討を始めます。

健康福祉部

地域ケア事業を推進します。井の頭地区での事業を拡充するほか、新川中原地区や西部地区でもネットワークづくりに取り組みます。

子どもたちを取り巻く環境の変化による新たな課題に対応し、子どもたちが健やかに育つ環境を作るため「子ども・子育てビジョン(仮称)」の策定に取り組みます。

平成21～23年度を計画期間とする第4期介護保険事業計画および第2期障がい福祉計画を策定します。策定にあたり、市民検討会議の設置や、まちづくり懇談会の開催など、市民の意向の把握に努めます。

総務部

各種審議会等委員の公募制等の拡大を進めます。公募枠設置比率約55%、男女比率約40%を目指します(行政委員会などを除く)。

平成18年4月に導入した指定管理者の更新・見直しを行います。制度運用の基本方針を策定し、適切な運用を行います。

事務室の環境整備や会議室不足を解消するため、多摩青果跡地を利活用し、市庁舎事務室のレイアウトなどの変更を行います。また、同跡地の広場部分を各種イベント会場などに広く利用します。

市民部

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)を着実に運営するとともに、制度の周知に努めます。

特定健康診査を実施します。特定健康診査は45%、特定保健指導は25%の実施率を目指します(国保加入者対象)。

市財政の健全性を維持するため、市税収入の把握と確保に努めます。予算達成率は100%、現年課税分の市税収納率は98.3%を目指します。

都市整備部

公共施設の保全・活用に向けて取り組みます。特定建築物に該当する公共施設の耐震・劣化診断を実施します。

花と緑のまちづくりを推進します。花と緑のサポート組織を設立するとともに、街かど花壇を4カ所整備します。

東京外かく環状道路に関する調査・検討を行います。地域環境への保全対策を国および東京都に要請し、外環周辺のまちづくりと連携したまちづくりについて、ワークショップなどを活用します。

水道部

経年管(配水管)取り替えによる耐震性の向上を進めます。3,800mを布設替えし、残存率を4.9%にします。

深井戸の適正な維持管理に努めます。水源井更生工事2カ所、水中モータポンプ取り替え1カ所を行います。

配水管の新設による配水管網の整備を進めます。4,350mを布設し、配水管網のループ化を進めます。

教育部

小・中一貫教育校を推進し、全市展開に向けて準備を進めます。既設の学園での実践を検証し、保護者や地域住民が学校運営に積極的に参画する「コミュニティ・スクール」を基盤とした学校づくりを進めます。

東台小学校の建て替えに取り組みます。平成23年度竣工を目指し、仮設校舎への移転および既存校舎の解体を実施します。

学校の耐震補強工事を実施します。七小、大沢台小、南浦小の耐震補強工事を実施し、全校耐震化率78.5%を目指します。

生活環境部

安全安心まちづくり事業を拡充し、関係機関と協働で取り組みます。また、安全安心・市民協働パトロールの参加者数1,700人、犯罪発生件数の5%減を目指します。

家庭系ごみの減量・資源化の取り組みを推進するとともに有料化の実施の検討を行います。

可燃ごみと不燃ごみの合計で前年度比1%の減量を目指します。

市内商店街の活性化を推進します。10%プレミアム付き市内共通商品券事業を支援するほか、商店会連合会・商工会の会員増加を目指します。

「各部の運営方針と目標」の全文は、市のホームページ・冊子でご覧になれます。冊子は、相談・情報センター(市役所2階) 市政窓口、市民協働センターで配布するほか、図書館、各コミュニティセンターでも閲覧できます。ご意見、ご感想などお寄せください。

平成19年度「各部の運営方針と目標」の達成状況は、7月に発行する「三鷹市自治体経営白書2008」の冊子や市のホームページに掲載する予定です。